

発掘調査の進め方

III

発掘作業

III-1

遺跡の発掘調査とは？

昔の人が住んだ家のおとや痕跡物を残した場所のあとなど、その場所から掘り出すことができないものを「遺構」といいます。また、いろいろな道具や土器などのように持ち運びができるものを「遺物」といいます。これらの遺構や遺物が残された場所のことを「遺跡」といいます。

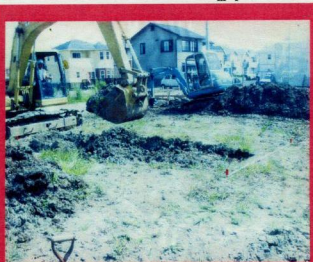
遺跡に残された遺構や遺物を細かく調べ、どのような遺跡であったのかを調査することを「発掘調査」といいます。

現在名取市には分かっているだけで約180カ所の遺跡があります。しかし、市内ではいろいろなところで建物や道路の工事が行われています。そこで、これらの遺跡が工事などで壊れてしまう前に発掘調査が行われます。

発掘調査では、遺構や遺物がいつの時代のものか、どのように使ったのかなど、ひとつひとつ詳しく調べ、写真や図で記録していきます。

最後に、発掘調査の結果分かったことを報告書という本にまとめて発掘調査は完了します。この報告書を発行することで遺跡は保存されたと考えます。なぜなら、残念ながら遺跡はそのあと工事などのため壊れてしまうからです。

III



① 確認調査

工事をなをする前に、地面の下に遺構や遺物があるかどうか、遺跡の一部をパワーショベルなどで掘ってみます。

大事なものが見つかった場合は工事をする場所全体を掘ることになります。

III-1-①



② 検出 1

遺跡の範囲全体をパワーショベルなどで掘り下げたら、さらに、「トグワ」という道具を使って少しずつ削っていきます。

III-1-②